

基本事業コード	11010001	担当課所名	吉田総合支所市民福祉課
基本事業名 吉田総合支所市民福祉事務			
総合振興計画	分野	7	行財政運営
	政策	1	行政運営
	施策	-	(総合支所事業・内部管理・市の裁量の無い事務)
			総合振興計画 - ページ

基本事業の概要
主に吉田総合支所管内在住の市民及び近隣の市民に対し、本庁で行っている行政サービスの一部を提供し、本庁まで訪れなくても用事が済むように利便性を高める。さらに、地域住民との協働によるまちづくりや吉田地域の特色を生かした地域づくりを推進する。また、安全な状態を維持し、効率的に事務を進められるよう、総合支所庁舎管理と総合支所内の調整を行う。

対象 吉田総合支所管内の市民等
意図 (対象をどのようにしたいか) 地域に密着した行政サービスを提供する

基本事業指標	指標の算式	種類 単位	3年度	評価年度(4年度)		6年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
総合支所での事務対応に対する苦情件数		成果指標 件	0	0	0	0	
市民福祉課所管の市有財産の不適切管理による事故件数		成果指標 件	0	0	0	0	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名	指 標			目標値(上段)	種類 単位	事務事業評価 6年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化	
		3年度決算額	4年度決算額	5年度予算額	実績値(下段)				
01	本庁総務関係共同事務	指標:総務、財務部門の受付件数	0	0	0	2,220	C	縮小:縮小	
02	本庁市民福祉関係共同事務	指標:市民福祉部門の受付件数	0	0	0	7,707	C	縮小:縮小	
03	会館維持管理事務	指標:吉田振興会館・やまなみ会館利用者	4,197,421	7,832,889	4,685,000	3,618	活動指標	D	皆減:休廃止
04	吉田・大田地区乗合タクシー運行事業	指標:年間延べ利用者数	7,000,000	7,001,628	7,195,000	868	成果指標	B	維持:拡充
05	集落活性化対策事業	指標:集落支援員活動回数	249,200	281,000	392,000	108	投入指標	A	維持:維持
06	吉田総合支所庁舎管理事業	指標:庁舎管理不備による事故件数	15,843,913	18,752,328	16,041,000	0	成果指標	C	縮小:拡充
07	集会所・生活改善センター等管理事業	指標:貸付地区数	765,641	735,611	736,000	14	活動指標	C	施設 縮小:拡充
08	タイ王国ヤソトン市姉妹都市交流事業	指標:交流団派遣者数及び来秩者数	0	0	0	0	投入指標	A	維持:維持
09		指標:							
10		指標:							
11		指標:							
12		指標:							
13		指標:							
14		指標:							

(参考) 最終予算額(円)		30,077,000	36,027,000	
事業費の合計(円) (A)		28,056,175	34,603,456	29,049,000
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債	16,071,725	10,978,599	10,905,000
	その他特定財源	11,984,450	23,624,857	18,144,000
	一般財源			
正規職員	業務量	10.30人	11.36人	
	人件費(B)	59,163,449	65,987,865	
会計年度任用職員(事業費に含む)	業務量	1.40人		
	人件費	8,124,180		
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		87,219,624	100,591,321	

【重点化欄】
評価時点以降の事業の方向性から
◎:特に重点化必要事業(1つ以内)
○:重点化必要事業(1つ以内)
△:劣後化可能事業(1つ以内)
▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	維持	縮小	休廃止	完了				
	×	×	×	×	D	×	×	×	×
	C,B	B	C	D	×	×	×	×	×
	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	完了	完了	皆減	縮小	維持	維持	維持	維持	拡大
	コスト投入の方向性								

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 吉田総合支所市民福祉課は、本庁各部の業務を幅広く行うと共に、地域に密着した各種行政サービスを提供している。地域住民が本庁まで訪れなくても用件が済むよう利便性を高めるよう考慮している。また、庁舎等を安全な状態に維持し、効率的に事務を進めるためには、適切な維持管理は不可欠である。こうした意図の実現のためには、市民からの苦情や不適切管理による事故がないこととする目標値の設定は適切である。苦情件数や事故件数は無くて当然のことと考える。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 共同事務は、本庁業務の大半を占める部門を担っているため、来庁者に対して支所での手続きを充実させることは必要不可欠である。また、所管する施設を適切に管理し、地域住民の活動拠点として提供することや、庁舎など適切に管理することは必要な事業と考える。過疎化の進行が著しい地区に対して、集落を活性化させ集落維持を図ること、路線バスの代替策を講じ乗合タクシーを運行することは、地域に密着したサービスの提供として必要な事業と言える。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 本庁で行う業務の一部を行う本庁共同事務、所管する会館や庁舎管理については、市が実施主体であることは妥当である。また、吉田地域は高齢化や過疎化が進んでおり、市民に密着した行政サービスの提供と地域活性化のため市が関与し事業を行っている。具体的には乗合タクシー運行事業を地元企業と行い、集落活性化対策事業を住民や協力者と協働で行っている。、姉妹都市交流事業を住民団体と協働で進めているが、今後は本庁の担当課に一元化していく。集会所・生活改善センター等管理事業については、ファンリテイマナジメント推進のためにも、地元町会等へ実施主体を移行していく必要がある。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
<p>表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述</p> <p>06「吉田総合支所庁舎管理事業」は、支所が50年を超過する建物であり、施設、設備共に老朽化が著しい。最近では、突発的な不具合や保守点検において指摘も増えてきた。限られた予算内で、別施設との統合まで、安全な状態を維持していくことは不可欠であるため最重点化事業とし、引き続き適切な維持管理に努める。</p> <p>04「吉田・大田地区乗合タクシー運行事業」は、令和4年度より、登録をされた65歳以上の申請者に2,000円の利用券交付とAIの活用による運用が開始された。これに伴い、Webから当日予約が可能となったことや区域外の乗降場所も3か所増設となり利便性の向上が図れた。更に利用者層を広げられるよう重点化事業とした。</p> <p>07「集会所・生活改善センター等管理事業」については、引き続き、集会所等の町会議決や廃止に向けて進めていく必要があることから、重点化事業とした。</p>		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
3 会館維持管理事務	移管には至っていないが、やまなみ会館については、市行政組織規則で地域振興課所管と定められており、規則どおりの所管とするのが正しいと考えられるため。現在は、地域振興課と協議中。	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		
予算を伴わない短期的(1~2年)に取り組む改善提案	引き続き窓口業務においては、市民目線に立った対応と疑義に関しては説明責任を果たしていく。また専門的知識を要する事案の場合、業務が多岐にわたる支所では経験が乏しいため、再度、本庁への業務集約を進言していく。AIの活用による運用が開始された乗合タクシーにおいては、利便性の向上が図れた事から、更なる利用者層拡大(特に若年層)も図るため、対象地区の中学校への案内や継続的な市報掲載を通じ周知する。	3年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)
予算を伴う短期的(1~2年)に取り組む改善提案	昭和47年に建設された支所は建物・設備共に老朽化が著しく、突発的な不具合の発生が多くなってきている。FM計画上是解体予定であるため、大きな修繕は見込めないが、高圧電気設備は、いつ壊れてもおかしくない状態であり、その日まで修繕箇所の優先順位を見極めながら小規模な修繕を行っていく。	令和4年度は、通常業務に加えて、マイナンバーカード交付やポイント付与に関する来所者が著しく増加したが、適切な対応が出来たため、苦情件数も関係課と連携を密にして実施できた。本庁への業務集約は、「R4年度人事調査票」内「意見・要望等」で進言済である。
中長期的(3~5年)に取り組む改善提案	引き続き、集会所・生活改善センター等の譲渡や廃止に向けての改善提案となるが、まず最初の一步として、譲渡・廃止が可能な施設を見極めて、優先順位をつけ事前準備を進めていく。	引き続き、施設には体温計測器、手指消毒を備え付け、利用者には使用後の施設内消毒を依頼した。国や県、市の動向を確認しながら利用人数の引き上げや時間制限の解除を行った。3月13日からマスク着用が個人判断となった時には、ポスター掲示で周知を図った。
		集会所・生活改善センター等管理事業について、理想のファンリテイマナジメントに近づけるには、地元町会との協議が必要不可欠である。コロナの状況をみながら、難しい問題ではあるが、次期契約期間内(R9.3.31)までには、譲渡又は廃止について結論の見通しを立てる。 実現には、町会説明や集会所等の利用状況、地代発生施設の把握等の事前準備が必要である。スムーズな譲渡又は廃止につなげられるよう、これらを次期契約期間(R9.3.31)までに、段階的に進めていく。
行政改革大綱推進項目		
6-1-(3) 行政のデジタル化	デジタル化導入数	件数 7-1-(1) 事務及び人事の効率化・適正化
	0	件数 PPP・PFI・包括外部委託等導入数 0
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		
専門性のある業務の本庁集約は、市民への迅速な対応へつながる効果がある。また若年層のAIタクシー活用は、近年、市外通学も増えていることから駅までの移動手段として利用可能であり、少なからず市民へのフォローにつながると考える。集会所等の譲渡・廃止の実現は、ファンリテイマナジメントの観点から言えば、大きな効果が見込まれる。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	新井 千賀子	電話番号 0494-72-6082
----------------------	--------	----------------------

基本事業コード	11020001	担当課所名	吉田総合支所地域振興課
基本事業名 吉田総合支所地域振興事務			
総合振興計画 の位置づけ	分野	7	行財政運営
	政策	1	行政運営
	施策	-	(総合支所事業・内部管理・市の裁量の無い事務)
			総合振興計画 - ページ

基本事業の概要 吉田総合支所管内の市民に対して、本庁の環境部、産業観光部、地域整備部で行っている行政サービスの一部を提供して利便性を高めるとともに、自主事業として指定管理者と連携し、吉田元気村等の指定管理施設への誘客を行い、地域産業の振興を図る。

対象 吉田支所管内の市民及び吉田を訪れる方
意図 (対象をどのようにしたいか) 地域に密着したサービスを提供するとともに、地域振興を図り観光誘客を推進する。

基本事業指標	指標の算式	種類 単位	3年度	評価年度(4年度)		6年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
吉田地域を訪れる入込観光客数	本年度入込観光客数	成果指標 人	252,773	490,000	209,826	490,000	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名	指標			目標値(上段)	種類 単位	事務事業評価 6年度以降の 事業の方向性 コスト:成果	重点化
		3年度決算額	4年度決算額	5年度予算額	実績値(下段)			
01	本庁環境部との共同事業	指標: 0	0	0	0	A	維持: 維持	
02	本庁産業観光部との共同事業	指標: 0	0	0	0	A	維持: 維持	
03	本庁地域整備部との共同事業	指標: 0	0	0	0	A	維持: 維持	
04	農業関連施設維持管理事業(吉田地区農村公園管理費)	指標: 施設数 2,338,104	2,338,104	2,339,000	3	施設	維持: 維持	
05	自然公園施設等維持管理事業	指標: 管理業務実施回数 37,400	38,925	40,000	14	回	維持: 維持	
06	山逢の里誘客管理事業	指標: 利用人数 3,293,921	4,523,721	2,623,000	7,453	人	維持: 拡充	
07	高齢者生産活動センター維持管理事業【R3年度から繰越】	指標: 売上高 1,089,939	3,839,939	1,091,000	63,280	千円	維持: 維持	
08	龍勢会館誘客施設管理事業	指標: 利用人数 5,990,383	4,890,383	4,891,000	2,440	人	維持: 拡充	○
09	みどりの村関連誘客施設管理事業	指標: 利用人数 682,993	682,993	683,000	3,034	人	維持: 維持	
10	吉田石間交流学習館施設維持管理事業	指標: 利用人数 1,687,137	1,548,311	1,749,000	120	人	維持: 拡充	
11	城峯山ふれあいの森誘客施設管理事業	指標: 利用人数 2,047,388	6,757,319	2,059,000	236	人	維持: 拡充	
12	元気村誘客施設管理事業	指標: 利用人数 17,511,840	11,091,602	12,246,000	17,200	人	維持: 拡充	◎
13	吉田元気村省エネ設備備上事業	指標: 施設数 2,221,344	2,221,344	2,222,000	1	施設	維持: 維持	
14		指標:						

(参考) 最終予算額(円) 41,261,000 40,390,000

事業費の合計(円) (A) 36,900,449 37,932,641 29,943,000

財源内訳	国庫支出金			
	県支出金	37,400	38,500	40,000
	地方債	59,050	34,000	83,000
	その他特定財源	36,803,999	37,860,141	29,820,000

正規職員 業務量 8.00人 7.00人
 人件費(B) 46,423,880 5,808,791

会計年度任用職員(事業費に含む) 業務量
 人件費

事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B) 83,324,329 43,741,432

【重点化欄】

評価時点以降の事業の方向性から
 ◎: 特に重点化必要事業(1つ以内)
 ○: 重点化必要事業(1つ以内)
 △: 劣後化可能事業(1つ以内)
 ▲: 特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	x	x	C,B	B,C	C
	維持	x	x	B	A	x
	縮小	x	x	C	x	x
	休廃止	x	D	x	x	x
	完了	D	x	x	x	x
完了		皆減		縮小	維持	拡大
コスト投入の方向性						

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 農林業関連施設と観光関連施設を結び付け、入込観光客数を増大することにより地域経済と山村振興地域の活性化が図られる。行ってみたい住んでみたい街づくりを推進することで多くの観光客が訪れることになるため、指標の設定は妥当であるが、今年度も昨年度に続き新型コロナウイルスの影響を受け、積極的な誘客促進が難しい状況が続き、目標値を下回った事業もあった。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 本庁環境部、産業観光部、地域整備部と連携して吉田地域の振興を図っている。 幹線道路の整備、遊休農地対策、龍勢祭を始めとする観光の推進など、地域住民の生活環境の向上とともに、観光イベントの開催、歴史文化や自然活用など地域の魅力を発信することで誘客を推進している。また、農林業関連施設と観光関連施設を結び付け、指定管理により効率的な管理運営事業を行っている。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 行政事務に関しては秩父市で行うことが適切であり、施設管理については条例により指定管理者制度を活用し管理することが適切である。また高齢者生産活動センター等については、市が地域振興のために設立した第三セクター「榊ちちぶ観光機構」で運営することにより、六次産業化等の推進や特産品開発による地域の活性化に寄与できるため妥当である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述		
元気村、山逢の里は吉田地区で利用者数の多い観光宿泊施設であり、利用者が拡大すれば基本事業指標である入込客数が増加するとともに、周辺施設に与える経済効果も高いため重点化した。さらに、龍勢会館を含む吉田地域の農林業施設と観光施設を結び付けた施設を管理運営する第三セクター（榊ちちぶ観光機構）については、経営の合理化や社員の処遇改善を目指し、平成30年6月に合併した。合併後の安定した経営を目指し、黒字化を達成していることから、第三セクターが指定管理者となり運営する施設管理事業を継続して重点化した。		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性（具体的な改善提案）を記述（改善内容、始期、終期等）		3年度左欄に記入した改善提案（上）とその実施状況（下）
予算を伴わない短期的（1～2年）に取り組む改善提案	利用者へ安定的・継続的なサービスの提供が行えるように指定管理者との連絡体制を強化し、ニーズにあった誘客に努め、リピーターの増加に繋げることで、その他周辺施設の利用拡大を図る。また、地域の集客拠点施設となる指定管理施設の経営改善への取組みを支援し、安定的な経営に努める。	国重要無形民俗文化財に指定されている秩父吉田の龍勢の再開を契機に、ウィズコロナ及びアフターコロナにおける誘客に努め、一層のおもてなしサービスが提供できるよう指定管理者との連携を強化し、吉田地域全体の誘客効果に繋げる。 本年度は龍勢祭を新型コロナウイルス感染拡大防止対策を十分に行った上で規模を縮小して開催した。また打上本数の減少並びにポスターも作成せずにウィズコロナの新しい形としてLive配信を行い観光客数をコントロールし今後の誘客に繋げた。
予算を伴う短期的（1～2年）に取り組む改善提案		榊ちちぶ観光機構の運営において、新型コロナウイルスの収束が見えない中、感染防止対策の継続が求められており、必要な支援を行うことで、安定経営に繋げる。 指定管理者の運営において、新型コロナウイルス感染防止対策を協議するとともに、関係機関との連携による情報収集に努め、必要な情報提供を行った。
中長期的（3～5年）に取り組む改善提案	合併により最大の経営合理化を図った第三セクター（榊ちちぶ観光機構）の運営について、令和4年度も黒字となったが、更なる経営改善に努めるよう要請し、安定経営を目指し、関係機関との調整に努める。	合併により最大の経営合理化を図った第三セクター（榊ちちぶ観光機構）の運営について、令和3年度も黒字となったが、更なる経営改善に努めるよう要請し、安定経営を目指し、関係機関との調整に努める。 合併により経営の合理化や社員の処遇改善に努め大幅な収支改善を図り高水準が保たれ、黒字となった。
行政改革大綱推進項目		
6-1-(3) 行政のデジタル化	デジタル化導入数	件数 7-1-(1) 事務及び人事の効率化・適正化
	0	件数 PPP・PFI・包括外部委託等導入数 0
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		
利用者へ安定的・継続的なサービスの提供が行えるように指定管理者との連絡体制を強化し、ニーズにあった誘客に努め、リピーターの増加を図ることで安定的な経営に繋げる。また、吉田地域の新たな観光拠点と指定管理施設との連携を図りながら、経済効果にも配慮した支援を行い誘客促進に努めることで、地域の活性化に寄与する。		

基本事業執行責任者 （担当課長名）	新井 昭太郎	電話番号 0494-72-6083
----------------------	--------	----------------------